

7 日蜂協第 64 号
令和 7 年 4 月 18 日

都道府県団体長 殿

一般社団法人日本養蜂協会
会 長 森 山 裕
【 印 鑑 省 略 】

令和 7 年日蜂協幹旋物資（越夏用飼料）についてご案内

平素より当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和 7 年越夏用養蜂飼料の幹旋について、下記のとおりご案内いたします。
貴団体構成員の皆様にご連絡いただき、数量を取りまとめてお申込み下さい。

1. 令和 7 年越夏用養蜂飼料の配給

令和 7 年の越夏用養蜂飼料にあてる精製糖の購入は、建勢用飼料購入時以降の海外粗糖相場と為替の状況を踏まえて購入し、配給価格を理事会に諮り、協議いたしました。

その結果、令和 7 年越夏用養蜂飼料予定配給数量として、建勢用在庫及び越夏用精製糖購入契約から、**配給価格 20 kg 入 1 袋 3,900 円（195 円/kg消費税抜き及び送料込み）**に設定いたしました。

団体指定の配送先と各々への配送数量を取りまとめ、別添の様式「令和 7 年越夏用養蜂飼料配給申込書」にて、注文受付期間の **8 月 15 日（金）** までに当協会へお申込み下さい。

また、令和 7 年越夏養蜂飼料の **配送期間は 5 月 8 日（木）～8 月 22 日（金）** とさせていただきます。（注文受付期間外は、在庫がある場合、注文を受け付けます。）

※ 配送期間（越夏の期間）を昨年から一月長くいたしました。

令和 7 年越冬用養蜂飼料の配給開始は、令和 7 年 9 月より開始いたします。

（配給案内は令和 7 年 8 月末日に予定しております。）

2. 「養蜂飼料配送ルール」について

平成 23 年越冬用養蜂飼料の配給より「養蜂飼料配送ルール」を設け、配送費低減に努めることとしております。別紙「養蜂飼料配送ルール 2017.7 版」をご確認いただき、周知徹底を宜しくお願い致します。

（注 1）「養蜂飼料配送ルール」に従い、100 袋未満の注文に関しては一律で別途送料を徴収致しますが、条件がそろい飼料配送業者が引き受けた場合は、100 袋未満の注文であってもトラック便の合積みによる配送を行います。（合積みの場合でも別途送料は徴収します）

配送指定先に大型車が通れないなどの理由により、別途送料を払った上で 小口配送を希望する場合は、「令和 7 年越夏用養蜂飼料配給申込書」の「小口配送」欄に ○ をご記入下さい。（小口配送は送料単価が高く、「養蜂飼料配送ルール」の制定は

配送費低減を目的としておりますので、ご理解の上、なるべく小口配送希望を控え、地域での集約のご協力をお願いいたします。）

(注 2) **注文集中、運送業者の都合上により、ご希望日に届かない場合がございますがご容赦ください。また、決定した配送日を頻繁に変更するのはおやめ下さい。**鹿島飼料(株)及び運送業者等に多大な負担をかけるばかりでなく、日蜂協の運営にも影響があります。また、天候不順、時間変更による**受領拒否は禁止**いたします。変更せざるを得ない場合は、必ず事前に日蜂協へ日付・時間をご連絡下さい。

(注 3) 運送業者等は、日蜂協からの、養蜂飼料配給申込書に記入された配送指定先に商品を積み降ろし受け渡す依頼のもと、配送計画を立てております。
当日、配送指定先を変更することや、車の入れない敷地内に商品を運び込ませる作業等を運送会社に依頼することは、他の積荷の配送計画に影響を与えたり、別途作業費（または運賃）が必要となる場合がありますので、ご遠慮ください。

(注 4) 養蜂飼料の配送は、通常は 10 トン車で配送指定先に向かい、小口配送（フットワーク小口便及び西濃運輸等）は 4 トン車で配送指定先に向かいます。
配送指定先は配送トラックが通れる場所を指定していただきますようご協力お願いいたします。
また、配送指定先まで 4 トン車が通れない場合は養蜂飼料配給申込書に☑をご記入ください。小型車の手配を検討させていただきます。
ただし、地域によっては小型車の手配に時間を必要とする場合や手配が出来ない場合があります。希望納期に余裕を持ってご相談くださいますようお願いいたします。

(注 5) 申し込み数量が少量の場合、小口配送扱いとなる場合があります。着日は予定が決まり次第連絡しますが、宅配便とは扱いが異なるため、着時間を事前にお知らせすることはできませんので、ご了承ください。

(注 6) 令和 7 年の配給において団体取扱い事務手数料は、前年当初予算と同額の 2.2 円/kg（44 円/袋）を予定しております。
なお、団体取扱い手数料の還付は、従来では、その年の 12 月に還付額を決定し、年末に支払いを行ってございましたが、令和 7 年以降、年末（令和 7 年末）の決算によって還付額を正式決定し、取扱い団体へ翌年 1 月（令和 8 年 1 月）に通知し、支払うことに変更いたします。

◎ 養 蜂 飼 料 配 送 ル ー ル 2017.7 版

1. 配送指定先及び注文袋数について

- (1) 配送指定先には最低 100 袋以上の注文をすること
- (2) 配送指定先が北海道または沖縄県の場合（コンテナ便配送）は 250 袋の倍数で注文すること
- ※ コンテナ便は 1 コンテナ＝250 袋であり、250 袋に満たない場合でも（100 袋だとしても）、1 コンテナ分の料金が掛かってしまうため。
- (3) 配送指定先は大型トラックの通れる場所にすること

2. 配送希望日について

- (1) 注文はなるべく県内で同一の配送希望日にまとめ、「至急」及び「至急への変更」を控えること
- (2) 配送希望日を以下から選ぶこと
 - ①「○日頃」＝○日の前後 3～4 日
 - ②「上旬・中旬・下旬」
 - ③「準備でき次第」「希望日なし」
- (3)「急な配送希望日の変更」や「天候不順、車指定による受領拒否」の禁止

3. 養蜂飼料配送ルールを越える希望による別途料金について

- (1) 上記 1～2 を以外の注文を本人の事由により希望する場合は別途送料をいただく。
- (2) 別途送料額については当期飼料価格算出時の配送料を基に算出して別に請求する。
- ※ 飼料価格算出時の配送料 × 20kg（1 袋）＝ 別途送料額
- 令和 7 年越夏別途送料は 349 円／1 袋（税抜き）

①別途送料は対象の注文袋数に掛かる。

例えば、60 袋注文した場合・・・・・・・・・・60 袋 × 別途送料

②北海道または沖縄県への配送が対象の場合は 250 袋からはみ出た袋数に係る。

例えば、北海道へ 200 袋の注文・・・・・・・・・・200 袋 × 別途送料

北海道へ 400 袋の注文・・150 袋（400 袋－250 袋）× 別途送料

◎令和7年越夏用養蜂飼料配給申込み要領

配給予定数量・・・615 トン

配給価格・・・・・・・・20 kg入 1 袋 3,900 円（ 195 円/kg）消費税抜き及び送料込み

別途送料額・・・・・・・・20 kg入 1 袋につき 349 円（消費税抜き）

- ※1 「養蜂飼料配送ルール 3 条」に定める場合のみ徴収します。
- ※2 「養蜂飼料配送ルール 3 条」の定めに従い、100 袋未満の注文に関しては一律で別途送料を徴収致しますが、条件がそろい飼料配送業者が引き受けた場合は、100 袋未満の注文であってもトラック便の合積みによる配送を行います。（合積みの場合でも別途送料は徴収します）
なお、配送指定先に大型車が通れない等の理由により、小口配送を希望する場合は、「令和7年越夏用養蜂飼料配給申込書」の「小口配送」欄に○をご記入下さい。

配送期間・・・・・・・・5月8日（木）～8月22日（金）（配送期間内で配送希望日をお知らせ下さい。また、着日や着時間の指定・至急などは極力お控え下さい。）

注文受付・・・・・・・・5月1日（木）～8月15日（金）

※ 注文受付期間外は、在庫の範囲でご対応させていただきますので、各都道府県の団体事務局を通じてお問い合わせ下さい。

申込方法・・・・・・・・日蜂協指定の別添「飼料配給申込書」により、郵送、FAX、E-mail のいずれか。（電話での注文は受けられません）

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6F

FAX:03-3297-5646

E-Mail:info@beekeeping.or.jp

kita-bee@friend.ocn.ne.jp

配送先・・・・・・・・団体指定場所へ別紙「養蜂飼料配送ルール 2017.12 版」に基づきお送りします。

代金納入方法・・・・・・飼料配送完了後、その月の 20 日に会計を締切り、各団体へ請求書を送付いたしますので、翌月末日までに下記の当協会指定口座へお振込み願います。

三菱 UFJ 銀行本店 普通預金 No.7694930
(一社) 日本養蜂協会
郵便局 00110-5-101615
(一社) 日本養蜂協会

注：他の斡旋物資の代金も上記口座です。

団体会費は一般会計なので口座が違います。お間違いのないよう願います。